

経営転換協力金の交付単価が下がります

1つの作物に特化したい、リタイアするから誰かに農地を貸したいなどの理由で農地中間管理機構に農地を貸し付ける場合に交付される経営転換協力金の単価が、令和4年度から下がります。本年10月中旬までの申請ですと、令和3年度の対象となりますので、単価が下がる前に、早めに貸し付けなどをご相談ください。

令和元～3年度の場合

▼対象：次のいずれかを満たす者

- ・農業部門の減少による経営転換する農業者
- ・リタイアする農業者
- ・農地の相続人で農業経営を行わない者

▼要件：機構に対し、全ての自作地を10年以上貸し付けることが必要です。ただし、以下の自作地は除きます。

- ・農業振興地域外の自作地
- ・農業振興地域内の10a未満(畦畔を除いた面積)の自作地
- ・機構が借り受けなかった自作地および機構に貸し付けたものの返還された農地
- ・減少した農業部門の作物以外の作物を栽培する自作地(部門減少タイプのみ)

▼交付単価：15,000円/10a (上限：1戸当たり500,000円)

令和4・5年度の場合

令和4・5年度は、上記要件の他に、人・農地プラン対象地域(旧町村単位)、かつ実質的計画地域(10ha以上単位)での座談会により、農地集積・集約化計画(10ha以上等)の了承が必須となり、議事録または同意書の提出が追加要件となります。

▼交付単価：10,000円/10a (上限：1戸当たり250,000円)

【問い合わせ先】農林水産課 電話42-2111(内線414)

稲わら腐熟促進剤の購入費を補助します

市では稲わら焼却防止および地力増進を目的に、農家が使用する稲わら腐熟促進剤の購入費を補助します。

▼補助対象：市内水田に散布する稲わら腐熟促進剤(稲わらの腐熟促進効果が認められるもの)

10a当たり限量量：10kg

※補助対象になるかどうか不明な場合は、購入する商品パンフレットなどを持参しご相談ください。

※既に購入されたものは、対象外です。

▼補助金額：対象経費(税抜価格)の1/2以内 上限10万円

▼必要書類：見積書・市税等の滞納がない証明書・通帳

▼受付期間：随時受け付けています。

※予算の範囲内で申請順に補助します。予算の上限に達した場合は受け付けを終了します。

【問い合わせ先】農林水産課 電話42-2111(内線421)

児童手当、児童扶養手当

現況届の提出はお済みですか？

現在、児童手当や児童扶養手当を受給されている方は、どちらも「現況届」の提出が必要です。

対象者の方には、個別に書類を送付しておりますので、まだ提出していない方は、必要書類をご確認の上、必ず提出してください。現況届の提出がない場合、11月以降(来年1月支給)の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

手当の区分	提出に必要なもの	提出期限
児童手当・特例給付	現況届用紙(市役所から送付済みです) 厚生年金保険等に加入している方は保険証の写し	直ちに提出してください
児童扶養手当	児童扶養手当証書、現況届用紙、その他必要書類 (5月に送付した一部停止除外事由届出書など)	8月31日(火)

※その他、状況によって提出する書類があります。

提出先 市役所福祉課、稲垣出張所、車力出張所 【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111(内線233)

9/10～9/16は「自殺予防週間」です

自殺で亡くなる人の数は、全国的に近年減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年から再び増加に転じ、今年は昨年を上回るペースで増加しています。自殺は、さまざまな要因が複雑に関係し、その多くが「追い込まれた末の死」であり、その多くが「防ぐことのできる社会的な問題」であると言われています。ストレスを抱えて日常生活に影響がある、生活が困窮しているなどさまざまな悩みを抱えている方は、ひとりで悩まず専門機関にご相談ください。また身近な人の悩みに気づいたら、よりそいながら話に耳を傾け、専門機関へ相談をすすめたり、そばで見守りましょう。

つらいときには・・・誰かに相談してみましよう

健康推進課では、随時、健康相談やこころの相談に応じています。

新型コロナウイルス感染症対策として、右のサイトでは、自分に合った支援先情報を手軽に検索できます。



新型コロナウイルス
感染症対策支援情報ナビ
(内閣官房)

<https://corona.go.jp/info-navi/>

～ こころの相談 ～

ストレス、不眠、ひきこもりなど自分や家族の悩みを抱えている方はひとりで悩まずにお話してください。

▼日 時：8月30日(月)10時～15時

▼場 所：市民健康づくりセンター指導室

▼申し込み：前日までに電話もしくは窓口でお申し込みください。空きがある場合のみ、当日のお申し込みもできます。

【申し込み・問い合わせ先】

健康推進課 電話42-2111 (内線306)

こころの健康づくり講座

体とこころはつながっています。体の健康のために食事の工夫をしている人は多いですが、こころの健康のために食事面で気をつけていることはありますか。ストレス対策のためにできることを食事の面から学びます。

▼開催日時：9月14日(火)

13時30分～14時30分(開場13時)

▼場 所：松の館 視聴覚室

▼講座内容：講演「こころの健康も大切に～ストレスに強くなる食事のコツ」

▼講 師：柴田学園大学生生活創生学部
健康栄養学科 教授 妹尾良子氏

▼定 員：先着30人

※電話にて9月7日(火)までにお申し込みください。

定員になり次第、締め切らせていただきます。

運転を続けるための教室 ～いつまでも安全運転で生き生きとした人生を～

まだまだ安心して安全に運転を続けたい！と思っているみなさんの参加をお待ちしております。

日 時 9月4日(土) 13時～16時 (受付開始12時30分)

場 所 松の館 ホールほか

参加費 無料

対象者 市内の概ね65歳以上の方 ※先着30人

・運転を続けられるか心配している方 ・これからも運転を続けたい方

受付期間 8月16日(月)～8月27日(金) 8時30分～17時 ※平日のみ

内 容 ①身体機能のチェックと、その結果・評価

②安全運転・交通事故防止についてのミニ講話

③安全運転のための体操、安全運転のための身体の使い方

講師・実技指導……青森県理学療法士会、つがる警察署

★つがる警察署による相談コーナー(運転免許返納、交通安全など)もあります

留意点

①運動しやすい服装・運動靴でお越しください。また会場内は適宜換気を行いますので、暑さ・寒さの調節ができるようにしてください。

②汗拭きタオル・飲み物、筆記用具は各自でご持参ください。

③感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。体調が悪い方・当日熱がある方はご遠慮ください。

④気象状況や感染症の発生状況などにより、本教室を中止する可能性もありますのでご了承ください。

【申し込み・問い合わせ先】

地域包括支援センター 電話69-7117 FAX46-3340 メール tsushihoukatsu@iris.ocn.ne.jp

